

新冠町農業支援員から新規就農までのフローチャート

農業支援員へのサポート

新冠町

- ・作業服、長靴等の支給
- ・住宅料補助、車両借上料、通信費の一部補助
- ・農業大学校等での研修に必要な受講料、教材費等を実費補助

地域担い手育成協議会

- ・関係機関との連絡調整
- ・相談員の配置
- ・支援員の適性判断

相談員

- ・登録農家と連絡・調整
- ・支援員の指導・相談

就農時のサポート

JAにいかっぷ

- ・就農予定地の斡旋
- ・就農計画の策定支援
- ・就農資金の貸付

地域担い手育成協議会

- ・就農時の祝金100万円を贈呈(2年以上支援員として研修した場合)

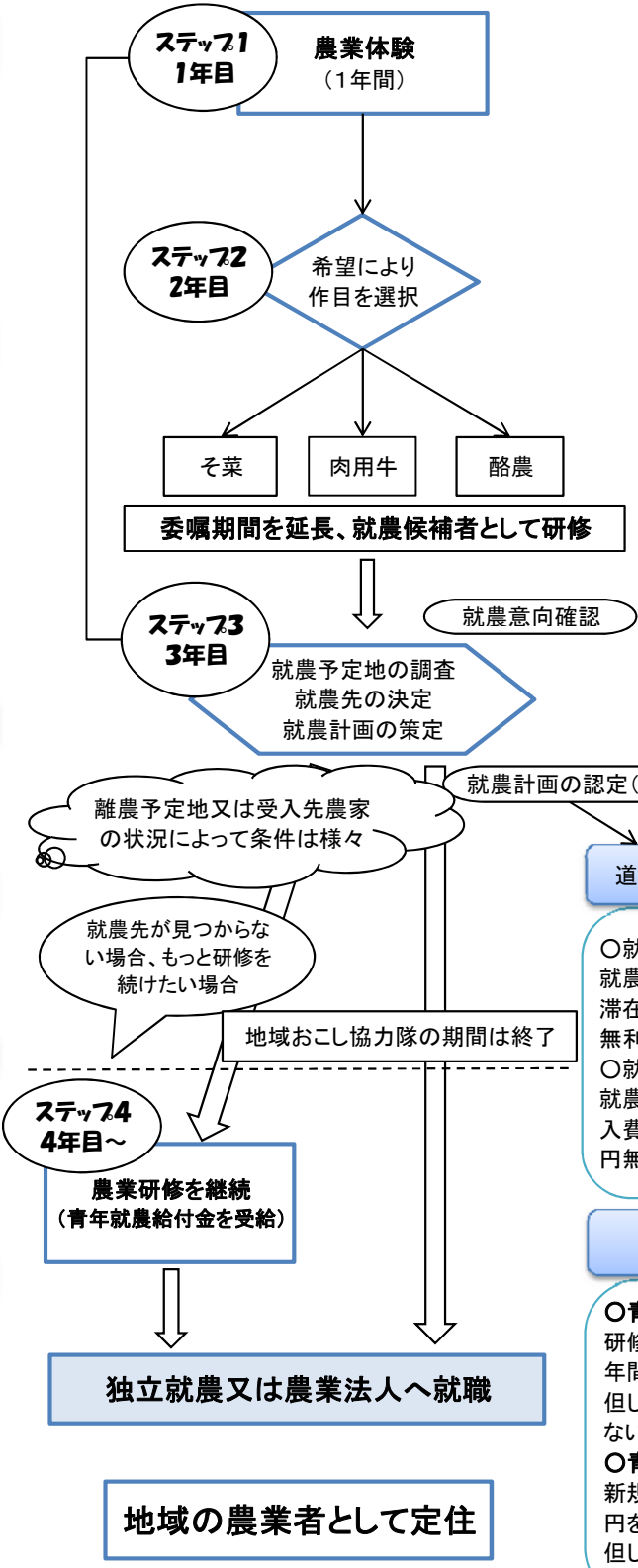
町の新規就農支援制度

- 就農施設整備費補助
農地・施設・機械の取得に要する経費の1/2(限度500万円)を助成

町の定住移住支援制度

- 町内に定住した場合、住宅取得や引っ越し費用などに助成します。
- 住宅建設奨励金
- 引越助成金
- 子育て世代住宅建設支援金
- 住宅建設資金利子補給金

地域おこし協力隊・農業支援員



農業支援員(農業ヘルパー)

- ①町内のヘルパー利用登録農家へ派遣、農作業の体験を行う。
(季節的な作業の偏りがありますが、主な3種類の作目を体験します)
 - ②居住している地域(自治会)の活動に積極的に参加する。
- ・主な作目
そ菜(ピーマン)、酪農、肉用牛、水田とそ菜の複合農家など(軽種馬農家は除く、畑作専業農家ははありません)

主な作業内容

- ・ピーマン
定植、へた切り、収穫、たい肥散布、ハウス開閉、水管理、害虫防除等
- ・酪農
飼料給与、牛舎清掃、搾乳作業等
- ・肉用牛
飼料給与、牛舎清掃、牛群観察等

認定就農者になった場合、道の支援制度が利用できます。

道(担い手育成センター)の支援制度(例)

- 就農準備資金
就農準備のための調査旅費、資格取得費、滞在費、住居移転費用等の経費に200万円無利子で貸付
- 就農施設等資金
就農時の機械購入費、施設設置費、家畜購入費、各種修繕費等に対し、限度額3,700万円無利子で貸付

国の支援制度

- 青年就農給付金(準備型)
研修期間中、年間150万円を給付(最大2年間)
但し、地域おこし協力隊の期間と重複はしない
- 青年就農給付金(経営開始型)
新規就農時の経営安定化まで年間150万円を給付(最大5年間)
但し、独立就農に限る。所得制限あり